

# ニュース・レター

NEWS LETTER  
July 31 2002vol.  
**18**

日本から東に5000キロ、太平洋戦争の激戦地ミッドウェイ環礁は、世界最大のコアホウドリの繁殖地です。洋上の海鳥の交差点と呼ばれるこの環礁は、同時に太平洋ゴミベルト地帯の中心点でもあります。海流の関係で、日本などアジアを中心とする環太平洋地域からプラスチックゴミが大量に流れつきます。そのゴミが、野生生物にどんな影響を与えているのか。特集をご覧ください。

写真提供＝村松秀・NHK科学・環境番組部ディレクター

## CONTENTS

- ② 村松 秀・特集／洋上の交差点ミッドウェイ・海鳥の悲劇、野生動物の宝庫を襲うプラスチックゴミ
- ⑥ 小島あすさ・特集／海は街のゴミ箱か？ 国際海岸クリーンアップ活動からみえるプラスチックの脅威
- ⑧ 川名 英之・化学物質を特定せず被害を認定、杉並病で公調委が画期的な原因裁定
- ⑫ 田坂 興亜・発起人から一言「アジア学院校長に就任して」
- ⑭ 「カネミ油症被害者支援センター」が発足
- ⑮ 滝瀬 香織・ストックホルム条約第6回政府間交渉参加報告
- ⑮ 土壤汚染対策法案に対する環境NGO共同声明

化学物質過敏症特集（下）は、記事が多いため次号に掲載します。

# 洋上の交差点ミッドウェイ・海鳥の悲劇

～野生動物の宝庫を襲うプラスチックゴミ



北太平洋に浮かぶミッドウェイ環礁（右）

NHK科学・環境番組部 ディレクター  
村松 秀

## ・悲劇の舞台は北太平洋上の鳥の島

環境問題の本質の一つが、「原因者と被害者との途方もない距離感」にあるのだとすれば、北太平洋に浮かぶ極小の島・ミッドウェイで起きている悲劇は、まさにその本質を明確に顕在化させる忌々しき事例である。

ミッドウェイは、太平洋戦争での激戦の地としてその名を歴史に刻んだ環礁である。ハワイから北西におよそ2千キロ、ちょうど北太平洋のど真ん中に位置し、サンゴ礁が形作ったおにぎり型の環礁の南側に、小さな島が3つある。最大の島でも周囲7～8キロしかない、太平洋上ではまさに点のようなこの場所に、不思議なことに、なんと80万羽ものコアホウドリが集まって来る。実は、ミッドウェイは世界のコアホウドリの7割もが集う、地球最大の繁殖地なのだ。そして、このコアホウドリこそが、今回これからお話する悲劇の主人公なのである。

私は、テレビディレクターとしてこの10年近く、環境ホルモンを中心に環境問題取材し続け、NHKスペシャルなど数多くの番組で問題を告発してきた。その過程でたまたまミッドウェイの問題を知り、以来いつか番組化したいと考えていたところ、昨年始まったNHKの自然番組「地球！ふしぎ大自然」（毎週月曜日夜8時～NHK総合にて放送）の立ち

上げに関わることになり、その番組の撮影取材で昨年の冬と夏の2回、ミッドウェイ環礁に入る機会を得ることができた。取材はのべ2ヶ月半にわたり、「地球！ふしぎ大自然スペシャル」として2001年9月に73分の特集の形で放送するに至った。

ミッドウェイは第2次大戦後、長らくアメリカ海軍の基地として使われてきたが、近年になって軍が撤退。現在ではその豊かな自然を守るべく、アメリカの国立自然保護区として新たな歴史の一步を踏み出している。最大の島・サンド島には今も人が住んでいて、保護区の活動などに当たっている。観光客も、1日100人までという限定のもと1996年より受け入れを開始。貴重な野生生物との触れ合いの機会が設けられた。海ではハワイハシナガイルカやアオウミガメが気ままに泳ぎ、ビーチでは絶滅の危機にあるハワイモンクアザラシがのんびり昼寝をし、そして空をグンカンドリやカツオドリ、アジサシなど数多くの海鳥が乱舞する。まさに野生の宝庫。中でも主役は、80万羽のコアホウドリだ。

昨年2月。ホノルルから週に一度の定期便フライトに乗ること3時間。初めて降り立ったミッドウェイは、まさに「鳥の島」だった。道路以外の地面という地面を、繁殖のために集まったコアホウドリが埋め尽し、ガーガーという鳴き声を競うように発し



80万羽のコアホウドリが集まる



親（右）から餌をねだるヒナ（左）

ている。アホウドリの仲間のこの海鳥は、コ・アホウドリ、と言っても海鳥の中で最大級の大きさ。成鳥なら高さは70センチほど、羽根を広げると2メートルにも達する。白い胴に黒い羽根、黄色のくちばしとグレーのアイシャドウが目印だ。小さな島に無数のコアホウドリが集う様は、言うならば「北太平洋の海鳥の交差点」といった態である。

### ・プラスチックを吐き出すヒナ

折しも鳥は、コアホウドリのヒナが産まれたばかり。地面の上に簡単に丸くしつらえた巣にたった一つだけ産みつけた卵が1～2月に続々と孵り、両親は懸命の子育ての真っ最中である。片方の親は巣に残り、熱や雨に弱いヒナを守り通す。もう一方の親は海へ出て行き、エサとなるイカや小魚を採って来る。巣に戻ると、それまで居残っていた親と交代して、お腹にためこんだエサを少しずつヒナに与えるのだ。親が大きく口を広げ、そこにヒナが小さいくちばしを突っ込んで親の喉の奥を刺激すると、親は吐き戻すような格好でドロドロになったエサを胃から出し、消化力の弱いヒナにそのまま丸飲みさせるのである。自力でエサを採れないヒナにとっては、親からのエサが唯一の生き延びる術である。ヒナの生死をかけたこうした親のエサやりは、ヒナが巣立つ7月まで続く。しかしながら、親がエサを吐き出して直接ヒナに与えるというこの行為の特性が、全く思いがけない事態を引き起こすのである。

それを目の当たりにしたのは、ミッドウェイを再訪した6月だった。私たちは衝撃の現場をカメラに収めることになる。成長して巣立ちを目前に控えたコアホウドリのヒナたちの中に、なぜかわめき散らしながらもがき苦しむ一羽を見つけた。このヒナ、

何かを必死に吐き出そうとしている。そしてやっとの思いで口から外へ出した物体。それは赤い色をしたプラスチックのキャップと、オレンジ色の漁業用の浮きだったのだ。

プラスチックという異物を吐き出すコアホウドリのヒナ。このあまりにも惨い光景を、その後私たちは何度も目撃する。だが、それだけではなかった。さらに衝撃的なシーンをカメラが捉える。

これまで何度となく見てきた、親のヒナへのエサやり。ところが、その時、親が胃から戻してヒナの口に運んだものを、ヒナはうまく収めることができずにポロリと地面に落としてしまう。驚いたのは、落ちたものが、オレンジ色のプラスチックの小さなボールだったからである。

そう、コアホウドリの親は、ヒナにプラスチックそのものをエサ代わりに与えていたのだ。ヒナはそうとは知らずに、唯一の生きる術だと思いこんで、プラスチックをそのまま丸呑みにする。挙句、苦しくなって必死に吐き出そうとするのだ。

実は、ミッドウェイの地面の上をよく見ると、無数のプラスチックゴミが落ちていることに気付く。百円ライター、キャップ、おもちゃ、洗濯バサミ、ミニボール、何らかの製品のかけら、さらには歯ブラシ、挙句の果てには注射器まで……。数歩歩けば必ずと言っていいほどプラスチックゴミに当たるのである。これらはすべて、親がエサやりのときにこぼしたもの、あるいはヒナが苦しくなって吐き出したもののいずれかである。

では、親鳥はいったいなぜ、プラスチックをエサと間違えてヒナに与えようとするのだろうか？そのカギは、彼らのエサの採取行動にある。親鳥はヒナにやるエサを集めに海へと向かう。洋上で親は、海



面に浮かび上がってきたイカや小魚を見つけては、急降下してそれらをついばむ。その時、間違えて海面を漂うプラスチックゴミを飲み込んでしまうのである。そして親は、やっと捕まえた貴重なエサのつもりで、ヒナにプラスチックを知らず知らず与えてしまうのだ。

### ・太平洋ゴミベルト地帯の悲劇

「太平洋ゴミベルト地帯」の存在をご存知だろうか。北太平洋上でゴミを浮かべるとどう動いていくのか、東海大学海洋学部・久保田雅久教授のグループがシミュレーションを行っている。驚いたことに、ゴミは数年のうちに、北太平洋やや南の細長い決まった海域に集まるのである。ミッドウェイは、この「太平洋ゴミベルト地帯」のど真ん中に位置する。実際、島に落ちているゴミを見ると、英語で書かれたゴミ以上に、ハングル、中国漢字、そして日本語が目につく。多くは我々の国・日本を含むアジアから流れて来ているのである。こうしてゴミベルト地帯に集まって来るゴミを、コアホウドリはエサと間違えて採っていたのだ。

プラスチックを吐き戻すことの出来たヒナはまだましである。ただでさえ過酷な生育条件の中で体力が残っていなければ、また、胃に入ったのがヒナにとっては到底戻すことの出来ない大きなプラスチックであれば、ヒナは飲み込んだプラスチックをそのまま胃に蓄えることになる。当然のことながら、エサは消化されるが、プラスチックは消化されない。胃袋にはプラスチックがどんどん蓄積されていく。島で生を受けたヒナを調べると、そのほぼすべてが胃にプラスチックを持っているという。

無人島に渡る。その灼熱の大地の上で、果てたヒナの遺体を目撃した。恐らくは死んでからもう数ヶ月は経つのだろう。肉はほとんど消え、残された白い骨がわずかにヒナ

であることを認識させる。そして、骨と一体化するようにそこに存在するのは、色とりどりのプラスチックの塊だった。言葉が出ない。胃にたまったプラスチックのせいでヒナは栄養不足になりそのまま死んだか、吐き戻そうとした時に消化管の壁を傷つけたか。いずれにせよ、ヒナは死に、それと引き換えに、いつまでも朽ち果てることなくそこにあり続ける、プラスチック。皮肉な形で、ヒナの生の証拠が刻印される。無人島でゴミを回収することがなければ、誰の目にも触れず永遠にこの大地に存在し続けるのだろう。ここにはもはや、死んだものはその体を壊して再び土へと還っていく自然の摂理は存在しないのだ。

北太平洋の孤島でひそやかに起こっているこの事態。人間の文明活動とは無縁の、野生生物の宝庫で、なぜこんなことが。いったい地球はどうなっているんだろう、と思わずにはいられない。洋上の海鳥の交差点・ミッドウェイは、プラスチックゴミの交差点、そしてゴミと海鳥の悲しい出会いの交差点でもあったのだ。

### ・悲劇と原因との距離

実は、ゴミの被害はコアホウドリだけにとどまらない。絶滅の危機に瀕するハワイモンクアザラシやアオウミガメ、それにイルカなどが、島に流れ着く



ヒナは死にプラスチックは残る



ボランティアが回収したゴミ

漁網やプラスチックの輪などに絡まったり誤飲したりして死ぬケースすら出ている。

私たちが何気なく捨てたゴミが、こんな遠い海の向こうの孤島で大きな被害をもたらしている。何という距離感なのだろう。原因と被害の、圧倒的な距離感。時間的にも、空間的にも、私たちの意識の持ちようにも、圧倒的な隔たりがあることを、点のようなこの島で強烈に思い知らされる。

今回は紙面の都合で詳しくは触れないが、なんと環境ホルモン汚染も、ミッドウェイのアホウドリ類で深刻化している。PCBなどが、驚いたことに、汚染がひどいとされる五大湖と同程度の濃度で検出されるのだ。原因者にとっては全く思いもよらないことであろう。環境問題が内包する途方もない距離感が、こうした太平洋の孤島で顕在化するのには象徴的である。

ミッドウェイでは野生生物への被害を少しでも減らそうと、ボランティアの協力を得て定期的に漂着ゴミの回収を行ってきた。その量は、回収出来ただけでも、年間10トン以上にものぼる。しかし、こうしてゴミをなんとか集めても、数千キロもの遠くでそれを流す人たちがいなくならないかぎり、作業も永遠に続くことになってしまう。一方的に押し寄せ問題を引き起こす漂着ゴミの存在。これをなくすには、結局は意識せぬまま汚染の原因者となっている人々の意識そのものを変えていくしかない。

実はこれが、近年ミッドウェイが観光客を限定で受け入れるようになった背景の一つである。観光客

は自然保護区のガイドンスを受けることが義務付けられ、ゴミの現状やその被害の実態も学んでもらう。また、保護区のガイドが島を回りながら、豊かな自然と被害の現実を紹介し、観光客にきめ細かい指導もしていく。たとえば、アザラシやウミガメなどの貴重な生き物には31メートル以内に近づかない、鳥にはエサを与えない、といったルールを徹底させ、自然とどう付き合ったらいいのかを、観光客に実際に考えてもらうのである。コアホウドリの生育を邪魔する雑草を採ったり、ビーチのゴミを回収したり、といったボランティア活動にも積極的に参加を促す。問題の現実を知ってもらい、さらに自然との接し方を学んでもらい、意識を変えてもらうことが、ミッドウェイ、そして地球全体を守ることにつながるいちばんの近道だ。島ではそう考えて、あえて観光客を受け入れ、エコツアーを通して環境教育を施してきたのである。

ゴミの交差点を、人間と環境問題との交差点へ。ところが、今年2月、観光事業を請け負っていた会社と保護区の側で仲違いが起き、観光客の受け入れが中止されてしまった。ある意味で自然を守り過ぎようとする保護区側に、観光への理解が足りなかったことが原因のようだ。しかし、結果的にこのことによって、島に容赦なく押し寄せる漂着ゴミは放置されたままになり、また環境教育の場も閉ざされた。元々人間が持ち込んだ外来の雑草が生い茂れば、砂地を好むコアホウドリの生育にも重大な影響が及ぶ。野生の宝庫ももはや人間の地球規模の活動の一部に採り込まれているのである。そして、そのことに私たちが思いを寄せない限り、貴重な野生生物は知らず知らず犠牲となっていくのだ。

遠くの原因者である私たちが想像力を働かせて、必死に思いを馳せること。太平洋上の交差点で起きている悲劇の解決、そして地球上のあらゆる環境問題の解決は、そこにかかっているのではないか。美しい小さな環礁・ミッドウェイはそのことを私たちに静かに語りかけている。

\*ミッドウェイの詳しい情報は以下のWEB

<http://web.ffn.ne.jp/~midway/> が参考になります。

# 海は街のゴミ箱か？ 国際海岸クリーンアップ活動から見えるプラスチックの脅威

ジーン  
JEAN代表 小島あずさ

## 海岸で散乱ゴミを調べる

世界中で一斉に行う調査を兼ねたクリーンアップのことをご存知でしょうか？ 国際海岸クリーンアップといって、1990年からアメリカの海洋環境保護団体が主催して行われています。

日本では私たち「<sup>ジーン</sup>JEAN」がコーディネーターを務め、9月から10月にかけて全国各地で実施されます。活動の内容を簡単に言うと、「世界中で、同じ時期に同じ方法でクリーンアップしながら、その場所の散乱ゴミの内容を調査する」というものです。

3～4人で組になって、さまざまなゴミを声にだして数えながら拾っていきます。世界共通のデータカード（調査用紙）にゴミの個数を記録し、会場ごとに集計したものは各国のコーディネーターがとりまとめ、最終的にはアメリカで集約されて、海洋環境保護のための資料として使われます。

## なぜそんな面倒なことをするのかって？

クリーンアップするだけでは、そのときはきれいになっても時間がたてばまたどこからゴミがやってきます。現代の私たちの生活で大量に使い捨てにされているプラスチック製品は自然に帰らないため、いつまでもその場所に残りゴミとして問題であり続けます。

散乱ゴミの問題点は、景観を汚すことだけではありません。

## プラスチックが野生生物を襲う

人間にとっては、見た目や回収の手間・費用の問題が重視されますが、ウミガメやオットセイ、イルカ、クジラ、海鳥などのたくさんの野生生物に絡まりや誤飲による深刻な被害を与えています。プラス



チックゴミは排泄も消化もされにくいため、誤飲を繰り返すうちに消化器官がゴミで一杯になってしまう例もあります。

またプラスチックのゴミは軽く、風に飛ばされたり水に浮かんで簡単に移動します。その途中で、水流や波、風、紫外線などの影響でどんどん劣化し、細かく砕けていきます。

そのように破片化したゴミは、ますます拡散しますし、細くなることで人目につきにくくなるため、回収も困難です。目立たなくなるけれど分解するわけではありませんから、問題点が見えにくくなるのが困ったところ です。

## ワースト1はタバコのフィルター

この調査では、ゴミの材質に着目しています。プラスチックから複合素材まで9種類の材質別に大分類がなされ、さらに材質ごとに品目別にカウントします。

2001年の日本の結果では、プラスチックが54%、発泡スチロールの18%をあわせると72%が石油製品のゴミということになります。品目別ではタバコの



フィルター（化学繊維）、プラスチック破片、発泡スチロール破片、飲料缶と続きます。毎年ほぼ同様の傾向がでており、いかにプラスチックが大量に消費されているかが如実に現れています。

では、これらのゴミは一体どこから来るのでしょうか？

海岸のゴミの6～8割は川を通じて流れ込んできたものであることが明らかになっています。

つまり、街の暮らしのなかで使い捨てにされ、回収の系からそれたものが散乱ゴミとして流出し、最後は海にたどり着く、というわけです。

ゴミたちは移動しながら破片化し、問題を拡げています。まるで、海が地球全体の巨大なゴミ箱でもあるかのように、海にはゴミが溜まり続けています。

カリフォルニアの環境NGOが北太平洋海域で、プランクトンネットを用いて海洋をたどる細かいプラスチックゴミの調査を行いました。

## プラスチック片は、プランクトンの6倍も

その結果、プランクトンの6倍ものプラスチック片が計測され、海のプラスチックゴミ問題が大変深刻なものであることを改めて浮き彫りにしています。

これらのプラスチック片に含まれているはずの、さまざまな化学物質が、誤飲した鳥や魚にどのよう

な影響を与えているのか、さらにはもっと長い目で見たときに、食物連鎖を通じてわれわれ人間にまで及ぶだろう影響はいかなるものなのか、まだ誰も調査をしていません。

## 目に見えぬ汚染は海へ

目に見えにくい汚染の怖さは、街から川を通り、海へと流れ出て破片化・拡散していくプラスチックの散乱ゴミにおいてもじわじわと広がっています。

広い海の水を全部フィルターに通して、プラスチック破片を取り除く、などということができるはずもなく、もはや取り返しのつかない状況になりつつあるといえます。

海岸のゴミ問題を、美化の見地からではなく問い直し、早急な調査と対策を講じることが急務であることは間違いありません。

## JEANについて

JAPAN ENVIRONMENTAL ACTION NETWORKの略。数々の環境問題にたいして、考えるだけではなくまず行動しよう、という全国ネットワーク。年2回のクリーンアップキャンペーンを中心に、主に海洋環境保全をテーマに活動している。

## 全世界共通のデータカード（調査用紙）の一部

◎大きな項目は材質別になっています。まず、拾ったゴミの材質をみてください。  
◎B面にも忘れずに記入してください。◎\*印の解説はB面をご覧ください。  
◎このデータカードはオセアニア・ビーチ・クリーンアップ（IBCMC）の国際海岸クリーンアップ（ICC）に連携したもので、ICCの調査項目を全て含みます。

| ★★★ ビーチクリーンアップ・データカード ★★★ |                         |     |    | A1                         |
|---------------------------|-------------------------|-----|----|----------------------------|
| 分別                        | ▼プラスチック類                | 合計↓ | 分別 | ▼発泡スチロール                   |
|                           | 破片                      |     |    | 破片(大)                      |
|                           | *タバコのフィルター              |     |    | 破片(小: 1cm <sup>3</sup> 以下) |
|                           | 葉巻の吸い口                  |     |    | 食品トレイ                      |
|                           | 使い捨てライター                |     |    | *ファーストフード容器                |
|                           | シート(1m <sup>2</sup> 以上) |     |    | *使い捨て食器                    |
|                           | シートや袋の破片                |     |    | 梱包資材                       |
|                           | 袋・パッケージ類:               |     |    | 魚箱(トロ箱)                    |
|                           | *スーパー・コンビニの袋            |     |    | 発泡スチロールフロート                |
|                           | お菓子のパッケージ               |     |    | その他具体的に                    |
|                           | その他の袋                   |     |    | ▼ゴム                        |
|                           |                         |     |    | 破片                         |
|                           |                         |     |    | 風船                         |
|                           |                         |     |    | タイヤ                        |
|                           |                         |     |    | コンドーム                      |

# 化学物質を特定せず被害を認定

## 杉並病で公調委が画期的な原因裁定

国民会議常任幹事・江戸川大学講師

川名 英之

### 杉並病はごみ施設の化学物質が原因

プラスチックなどの不燃ごみを圧縮する杉並中継所（東京都杉並区井草）周辺住民の間に発生した健康被害「杉並病」の問題で、国の公害等調整委員会は6月26日、「中継所から排出された化学物質が原因」として、原因の化学物質を特定できないまま化学物質と健康被害との因果関係を認めました。

個別の原因物質を特定せずに化学物質による健康被害を認定した裁定は初めて。性状や毒性がよく分からないだけでなく、名称が特定できない有害化学物質による公害が増えている中、この裁定は時代の要請に応えた先進的なものと言えるでしょう。

裁定では杉並中継所と健康被害との関連を認めた期間を本格操業が始まった1996年4月から8月ごろまでの5ヵ月間に限定、申請者18人のうち14人について健康被害との因果関係を認めました。しかし同年9月以降については「原因不明」として棄却しました。

住民側は「杉並中継所の排出する化学物質が原因」とする主張が認められたことを評価する一方、発症期間が96年8月ごろまでと限定されたことに対し「健康被害と杉並病の発症は今も続いている」と不満を表明しています。関連時期の限定は中継所の操業停止を強く求めていた住民側にとっては厳しい判断となりました。

まず健康被害の原因について、公調委は自動車排気ガスや残留農薬などを大気汚染の要因とすることを否定し、次いで中継所から排出される化学物質について、排気系と換気系の二つに分けて判断してい

ます。

排気系については「中継所排気中の化学物質は多種多様であり、搬入されたごみの量や質によってその排出状況や排出濃度に変動がみられる化学物質もある」とし、換気系については96年7月末まで活性炭フィルターが設置されていなかったことを指摘。そのうえで「この間に健康に影響を及ぼす化学物質が排出されていなかったと認めることはできない」との判断を示しています。

裁定はさらに住民の健康被害が杉並中継所周辺に集中的に発生したことを疫学的に調べた杉並区の健康調査報告書（1999年9月）を基に「ほかに特段の事情が認められない限り、この施設から出る化学物質が原因と推定できる」と判断しました。

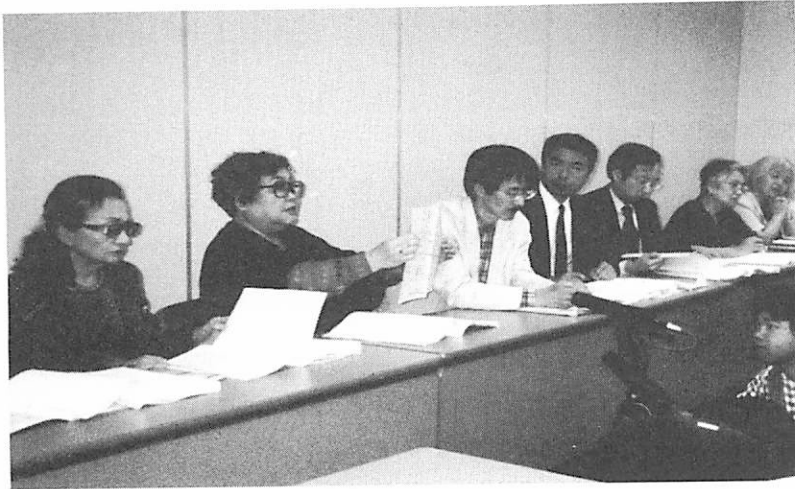
### 原因化学物質の特定は不可能

注目されるのは健康被害の原因である特定の化学物質と住民の健康被害、すなわち杉並病との関係についての判断です。公調委は裁定の結論部分で次のような見解を述べ、化学物質公害の被害者救済への強い期待を表明している。

「本件は、特定できない化学物質が健康被害の原因であると主張されたケースである。ところで、この化学物質の数は二千数百万にも達し、その圧倒的多数の物質については毒性をはじめとする特性は未知の状態にあるといわれている。

このような状況のもとにおいて、健康被害が特定の化学物質によるとの主張、立証を厳格に求めるとすれば、それは不可能を強いることになるといわざ





杉並病の公調委原因裁定に関する記者会見でコメントする弁護団と申請人＝6月26日、霞が関の弁護士会館で筆者写す。

るを得ない。本裁定は、原因物質の特定ができないケースにおいても因果関係を肯定することができる場合があるとしたものであるが、今後、化学物質の解明が進展し、これが被害の救済に繋がることを強く期待するものである」

この判断は化学物質過敏症など原因物質の特定が事実上、不可能な化学物質公害被害者の救済に道を開く画期的な判断として、申請人・弁護団が一致して高く評価しています。今後、同種の公害問題が起こった場合、これが司法判断のベースになることが期待されている。

### 96年9月以降は健康被害との関連が不明

1996年9月以降の健康不調の継続や新たな杉並病の発症については、症状によっては調査の結果、改善がみられること、被害届け出が減少していること、旧環境庁（現環境省）の調査結果でも発症メカニズムについての確証が乏しいこと、化学物質過敏症診断基準がないために正確な把握ができず、化学物質の感作性に関するデータも現状では乏しいこと、97年4月以降は先に触れた換気系への活性炭フィルターの設置による効果などを挙げ、「このような事実関係からみれば、96年9月以降の住民の健康不調については、その原因が中継所の操業によって排出された化学物質によるものか否か不明」であり、「住民の健康不調と中継所との関連を肯定することは困難というべきである」と結論付けました。

「96年以降は不明」と判断した理由の中で、公調委が特に強調しているのは「アレルギー反応（免疫反応）を引き起こす化学物質の感作性についてのデータは現在では少ないことが認められる。そうすると、現時点における科学的知見のもとでは、これらの疾患概念などによって説明することは困難である。したがって、その原因が中継所の操業に伴って排出された化学物質によるものか否か不明というほかない」という点です。

しかし実際に発症していないのでしょうか。96年9月以降の発症については、杉並病患者の診察経験を持つ大谷育夫医師（81歳）は今年3月、公調委で「杉並中継所周辺の人たちに多数の健康異常者が発生し、今なお多くの人が健康異常に悩まされているのは明白な事実。東京都はどのような根拠をもって、杉並病の新たな発生はないなどというのか。実情を知らない無責任きわまることだ」と証言しています。

大谷医師によると、97年、98年の2年間だけでも中継所周辺の健康被害者発生数は十数人。この観点から大谷医師は公調委の裁定で96年9月以降の発症が認められなかったことを残念がっています。

### 東京都の「硫化水素原因説」を否定

東京都が2000年3月、発表した「住民の健康被害の主な原因は中継所の硫化水素が、住宅内の配管や道路上の雨水ますから放出したため」との「硫化水素原因説」については、都自体が2001年7月、中継

所周辺の被害住民6人の損害賠償請求に対し「硫化水素の症状に該当しない」として却下していることなどから、多くの人が疑問を抱いてきました。公調委はこれについて「硫化水素説」を全面的に否定、次のように述べています。

「中継所の操業開始から96年7月中旬ごろまでは未処理の排水に含まれていた硫化水素等が、住宅内の配管や道路上の雨水ますから放出されたものと確認できる。だが申請人の症状には硫化水素の毒性だけでは説明できないものがあるから、硫化水素だけで説明できないものがあるから、硫化水素だけに原因を限定できないことはいうまでもない」

### 稼動前までの汚染改善はない

注目すべき、もう1点は今年1月、公調委で証言台に立った東京都側証人の丹後俊郎国立公衆衛生院疫学部理論疫学室室長（兼附属図書館長）の証言を評価し、原因裁定文の中で全面的に証言内容を紹介・採用していることです。

丹後証人はこの証言の中で、先に触れた杉並区の疫学調査報告書について「杉並病の発症頻度は中継所の本格稼動から1～3年という比較的長い期間で見ると、中継所の影響が明らかになったと統計的に言える」と証言しています。丹下証言は東京都が委嘱した疫学の専門家です。中継所と周辺住民の健康被害との疫学的因果関係の存在を認めたものですが、これが原因裁定にまで大きな影響を与えたのです。

この裁定で、公調委は98年5月から99年5月までの症状発現状況は調査時以前1年以上3年未満に比較すると低下し、96年以前の状態に戻ったとまではいえないものの、統計学的には改善傾向にあることが認められる」としている。このことは中継所から

の有害物質排出が99年5月までも続いていたことを認めたことにもなります。

これに関連して注目されるのは、杉並中継所周辺で突然死が増えていること。申請人の1人、斎藤恵子さん（65歳）たち住民が中継所から約500メートル以内を対象に中継所の操業開始後これまでの6年間に死亡者数を調べたところ、約60人。このうち約30人が突然死でした。犬や猫などの動物もかなりの数、死んでいます。被害者たちは突然死について、さらに調査する考えです。

### 始まった損害賠償請求訴訟提起の準備

被害者側が今年2月ごろ、科学者グループの研究結果を基に行った「プラスチック起源の多種多様な有害物質が検出され、中継所周辺の大気が異常な状態にある」との主張については十分な証拠をそろえる時間的な余裕がなかったこともあり、裁定では「認めるに足る証拠はない」との判断を示しました。

公調委の原因裁定について、自らが重症の杉並病患者で原因裁定申請人の代表を務め、闘病生活の傍ら科学者グループの一員としての原因究明作業の末、「杉並病の原因はプラスチックを起源とする毒性化学物質」との結果を導いた津谷裕子工学博士（72歳）は「しっかりした組織をつくる暇もなく駆けつけてきた原因裁定申請でしたが、被害の病態、プラスチック起源の物質による有機汚染の複雑さ、分析技術の応用の仕方については多くのことを学びました。公調委の審理期限には間に合わず、説得力のある説明ができませんでしたが、時間さえあれば十分な科学的根拠を提出できます」とコメントしました。

津谷博士も今回の原因裁定申請事件の弁護団も、原因裁定の内容から今後の立証への意欲を表明して

います。公調委の原因裁定の後、東京都は因果関係の明らかな被害住民に対する損害賠償制度を新たに作る方針を決めましたが、申請人側にはこれに応じる気配は全くありません。

今後は支援者を含め、被害者と弁護団が運動体制を立て直し、損害賠償請求裁判の提起に向けて新たなスタートを切ることになるでしょう。訴訟は申請人のほかに多くの被害者を加えた、より大きな規模となる見込みで、既に訴訟提起準備のための検討が始まっています。

### 被害者に冷たい都と杉並区

問題なのは公害の被害者を救済すべき東京都や杉並区がこれまで6年間、被害者救済に力を入れてこなかったこと。杉並区は2000年4月に東京都から杉並中継所を移管される前頃から中継所が杉並病の原因物質の発生源であることを認めまいとする態度を示すようになった。「これを認めれば、健康被害者に対して補償しなければならない恐れがある」という危惧からであろう。

杉並中継所周辺の大気汚染状況調査結果について発表する区の広報紙などにも、決まって「新たな患者の発生はない」という趣旨の記事を載せている。杉並区の、このような考え方は杉並病の患者への冷たい対応となって表われている。その代表的なケースが4月下旬、杉並保健所を訪れた杉並病患者に対する職員の冷たい対応ぶりである。

この患者は中野区鷺宮に住む70歳代の女性、Aさん。Aさんは2000年に千葉県柏市から鷺宮に転居、翌2001年に杉並病が発症した。体の異常は徐々に進み、同年6月2日、杉並中継所近くのマーケットに行った時から症状が重くなった。主な症状は頭痛、吐き気、めまい、難聴、耳鳴り、口内炎、食欲がな

く、やせる、味覚が内、手足のしびれ、ふくらはぎの痛みなど。

Aさんは4月26日に体調の悪いなか、杉並保健所に出向いて病状を詳しく説明、杉並病の原因が究明されたという同月21日付け新聞の切抜きを見せた。これに対し、応じた男性職員は「この人たち(杉並病の健康被害者)は前々からいろいろ言っている人たちで、保健所としては何ら関係ありません」と言った。病院紹介の頼みに、この職員は北里研究所病院の所在地と電話番号を教えただけで、受診費用の補助が杉並区から受けられることも教えなかった。Aさんは「ワラをもつかむ思いで保健所に行ったのに…」と保健所の冷たい対応ぶりに不満を表明している。

東京都は中継所の排気などをこれまでに18回も調査してきたが、原因物質とは無関係な物質だけを対象にしているために調査が原因解明に全く役立っていない。そればかりか都清掃局は原因に関わる問題物質を多く含んでいる分析器の磁気記録の検討を不可能にする措置をとり、公調委の資料提出要求をも頑強に拒んだ。提出されたのは問題物質が少ない磁気記録だけだった。



# 発起人からひとこと

第5回

寄稿

国民会議発起人  
アジア学院校長

田坂興亜さん

## 「アジア学院校長に就任して」

国民会議の発足にあたり発起人になってくださった方々からメッセージを寄せていただいています。

今回は、国際基督教大学（ICU）からアジア学院へと、新たな活躍の舞台へと踏み出した田坂興亜さんに投稿していただきました。

### 世界各国の農業指導者を育成する アジア学院

31年間勤めたICUを定年前に退職し、この4月から栃木県西那須野にあるアジア学院の校長として着任しました。4月13日に今年度の研修生の入学式と、私の校長就任式が行われ、NHKが夜11時近くのニュースでその様子を放映しましたので、宵っ張りの方は、ご覧になった方もおられるかもしれません。

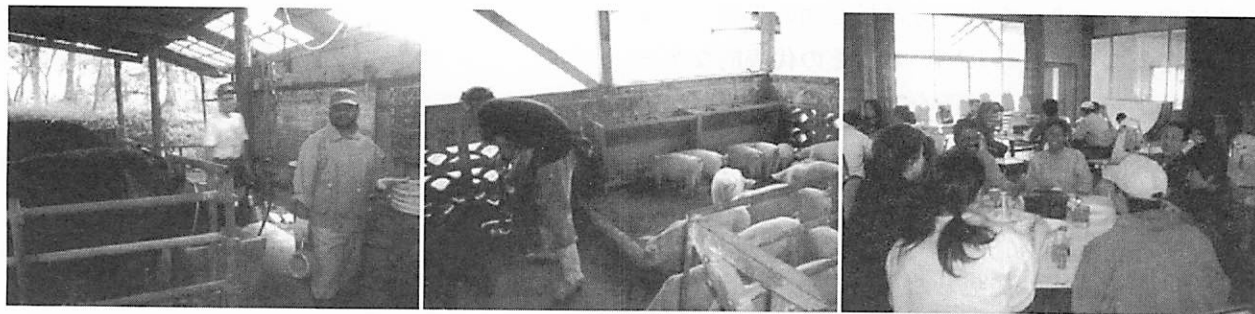
今年は、インド、インドネシア、スリランカ、タイ、ミャンマー、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン等のアジア各国から19名、ワールドサッカーの参加選手たちが大幅に遅れて日本に到着したために一躍「有名」になった、あ

のカメルーンを含めてアフリカ諸国からは3名、それに、6名の日本人研修生が入学しました。これに加えて、過去の研修生の中から、帰国後良い働きをしている2名が招かれて、ここでの研修の助手を務めながら自分も学んでいる人がいます。今年度は、パプア・ニューギニアの男性とネパールの女性がそのような形で来ています。また、10名内外のボランティアが国内、外からきて共同の生活をしています。

研修生たちは12月まで、西那須野のキャンパスで、有機農法を基本にした農業、畜産、農村共同体の形成などの研修を行い、日本が寒い冬になる1、2月は、フィリピンのネグロス島にある農場で、熱帯環境下での仕上げの研修をしてからそれぞれの故国に帰ってゆきます。

### 有機農業を基礎に社会を作ろう

アジア学院は、1973年に「共に生きるために！」というモットーを掲げて、高見敏弘氏によって那須の地に開校され、以来29年にわたって900名を超える卒業生をアジア・アフリカの各





アジア学院2002年度入学式のあとで、タイ、スリランカ、バングラディッシュからの研究生とともに。(右から2人目が田坂さん)

地に送り出してきました。その活動に対して、1996年には、アジアのノーベル賞と呼ばれるマゲサイサイ賞が贈られました。

グローバル化の荒波の中で、アジア、アフリカ途上国の農村は、貧困、飢え、そして環境破壊など深刻な問題を抱えています。アジア学院は、有機農法に基礎をおいた共同体の形成、自給自足の達成、公正な社会への変革など、貧困や飢えの問題を根本的、かつ自立的に解決してゆくリーダーを養成してきました。小さな「準学校法人」でありながら、大きな使命に生きているアジア学院が、その使命を充分に果たしてゆけるよう、様々な形での応援をしていただければ幸いです。

## 外務省は農業援助をやめよ

この方向での社会改革は、日本の外務省が現在まで行ってきた、農業、化学肥料、農機具な

どを供与する『食糧増産援助』（2KR）とは全く相容れないものです。そこで、従来から私が行ってきた『食糧増産援助』、中でも農業援助の止めさせ、化学薬品に依存しない持続的農業の促進に日本政府は援助の方向を転換すべきである、と外務省に迫っているところです。特に、アフリカ諸国に供与した農薬が使われないうまま、環境汚染を起こしている、という国連食糧農業機構（FAO）の報告書をもとに、そのFAOにも協力を求めながら、外務省が責任ある方向転換をするまで追いつめてゆくつもりでいます。こちらにも、応援をお願いします。どうも国民会議の本来の活動とあまり直接関係のないことばかり書いてしまっています。この次の機会には、PCBやダイオキシン、POP sなどに直接関連したことを書きたいと思っています。

# 「カネミ油症被害者支援センター」が発足 ダイオキシン食品公害の全体像解明を目指す

西日本一帯で1968年に発生し、多数の未認定患者が放置されているカネミ油症事件について、「止めよう！ダイオキシン汚染・関東ネットワーク」や学者などが6月29日、「カネミ油症被害者支援センター」を設立して、設立集会を開きました。

カネミ油症は最初、PCBが原因物質であると考えられていましたが、これまでの研究の結果、油症の最大の原因物質はPCBではなく、PCBの中にごく微量含まれているダイオキシン類のポリ塩化ダイベンゾフラン（PCDF）で、それにごく微量のポリ塩化ダイベンゾダイオキシン（PCDD）とコプラナーPCBの毒性が加わった複合汚染による食中毒であることが明らかになっています。カネミ倉庫がPCBを加熱＝属濃箸ぢ海韻燭燭冠紡仁未PCDFと微量のPCDDが発生したとみられています。

事実、カネミ油症の被害者の症状はごみ焼却施設、化学工場などに勤務した被ばく労働者の症状や近年、社会問題になり始めた化学物質過敏症、免疫不全、環境ホルモン（外因性内分泌攪乱化学物質）による健康被害の状況と似ているところが多いのです。

1999年、「止めよう！ダイオキシン汚染・関東ネットワーク」は「カネミ油症被害者が受けたダイオキシンによる健康被害の全体像を明らかにすることが、ダイオキシンによる人体汚染の究明から、さらにダイオキシン被害の根絶につながる」と確信、何度も現地を訪れるなどして未認定の油症被害者掘り起こし、自主検診、構成労働省、農水省との交渉などを進めてきました。

その結果、国会質問が実現し、これを受けてPCDFによる診断、認定基準の見直しを始め、「全国油症治療研究班」の再編、仮払金返還（後述）の特例措置の早期実施などを政府に要求する動きが出ました。

2001年12月、坂口力厚生労働相（公明党）がこのような流れを踏まえて、参議院決算委員会での答弁の中で油症被害の主要な原因物質がPCDFであるこ



カネミ油症被害者の背中に生じた吹き出物のような皮膚障害、障害は顔や腹、足などからだ中にでき、水ぶくれがつぶれて悪臭の液体が流れ出、ひどくかゆかったという。写真は「カネミライスオイル被害者を守る会」の機関誌「これが油症だ」の表紙。筆者、写す。

とを公式に認め、その観点に立った医療救済に前向きに取り組んでいくことを表明しました。

これを機に未認定の油症被害者の間に「多くの被害者のために一緒に取り組みを始めよう」とする動きが出始め、今では被害のありのままを自らの口で語る人たちも現われています。

6月29日の「カネミ油症被害者支援センター」設立総会では代表世話人に石澤春美、大久保貞利、佐藤禮子の3氏を選任するなどの役員人事を決めました。午後の設立集会では水俣病研究者で、カネミ油症患者の診察経験を持つ原田正純熊本大学社会福祉学部教授の記念講演「カネミ油症被害者の現状から見えてくるもの」と、カネミ油症の認定被害者で「油症医療恒久救済対策協議会」の矢野忠義、トヨコさん夫妻、未認定被害者、長崎県五島列島に住む胎児性油症被害者などの発言を聞きました。

「支援センター」は一度は国の責任が認容されて損害賠償金の仮払いを受けたのですが、その後の控訴審（最高裁）で国の責任が退けられ、国が「債権管理法」を基に仮払金を受領した油症被害者から孫子の代までの返還を求めている問題にも、取り組むことにしています。

# ストックホルム条約 第6回政府間交渉参加報告

——主要論点は継続審議に

日本子孫基金 滝瀬 香織

昨年5月のスウェーデン・ストックホルムでの調印式後、初めて開かれた今回の政府間交渉会議(INC6)。条約批准国の拡大と、条約施行後ただちに实际的な活動に移れるように具体的な手順・方法を詰めることを主な目的として、6月17~21日までの5日間、スイスのジュネーブで開催されました。今回話し合われたのは、技術援助や資金問題、新しいPOPsの認定方法などの細かい手順などについてですが、どの議題も次回INC7までに事務局や各国政府、NGOにドラフトや意見を求める、という形で終結しました。参加者数は125カ国以上から400名ほどで、条約作成のための最後の交渉会議であった前回のINC5に比べると終始穏やかなムードで行われ、発言の中にワールドカップの話題を持ち出す政府代表も。

前回のレポートにあったとおり、日本は現在、条約批准に向けて国内調整を進めており、今年8月26日から開催される地球サミットまでには条約を批准する方針であることを、INC6総会の初日に発言しました。また、会議最終日には日本政府からPOPsに関する環境モニタリング報告の英語版が参加者全員に配布され、日本がPOPs問題について積極的に取り組んでいる姿勢が伝わりました。

前回まで活発な活動を行っていたIPEN(POPs廃絶国際ネットワーク)は、規模は小さくなったものの活動を続けており、今回も毎朝ミーティングを開き、各国地域の取り組みや、政府に何を求めていくか、などについて話し合いました。



第6回政府間交渉(ジュネーブ)

## 土壌汚染対策法案に対する 環境NGO共同声明

「土壌汚染対策法案」が今通常国会に上程され、3月末から衆議院で審議が始まりました。

国民会議では、4月3日に『土壌汚染対策法案はこれでよいのか！？』と題して衆議院第二議員会館において国会内緊急討論会を主催しました。

討論会では、土壌汚染問題に詳しい専門家の方々の他、国会議員、学者、多数の環境NGOのメンバーから、土壌汚染の深刻さ、法案の問題点が指摘されました。

その日出席した環境NGOの呼びかけで、よりよい法案作りのため共同して直ちに行動しようとの合意に達し、その日の内に共同声明の準備にはいりました。出席したメンバーが各々所属団体や個人に働きかけて賛同者を募り、翌4月4日には第1次の共同声明を衆参両院の環境委員宛送付するとともに、環境省記者クラブで記者会見を行いました。

その後も賛同団体・個人が増えつづけていましたので、新たに賛同者を集約しては、衆参両院の環境委員に面談のうえ共同声明を手渡し、法案の問題点、提案を説明してまわりました。

共同声明への賛同者は、5月7日の集約までに、団体40、個人114人となりました。

残念ながら法案は原案通り可決されるに至りましたが、環境NGOが共同して働きかけたことで参考人の選定や、質問事項、附帯決議の内容により影響を与えることができました。

今回、短期間に全国の環境NGOと個人が多数共同できたことは画期的だったと思います。このネットワークを今後有効にいかしていきたいと考えています。

(共同声明の内容、賛同者は、国民会議ホームページ上でご覧になれます。)



## ◎アニメーション映画「いのちの地球 ダイオキシンの夏」 夏休みモーニングロードショー

8月17日(土)～23日(金) 連日朝10時より1回上映  
下高井戸シネマ(京王線下高井戸駅前) TEL 03-3328-1008  
前売鑑賞券発売中 900円均一(小学生以上)  
当日:一般・学生1300円、子ども・シニア1000円

## ◎印刷機購入のためのカンパに ご協力ありがとうございました!!

ニュースレター17号をお送りした際に、「環境市民ひろば」で使用する印刷機購入資金のカンパをお願いしましたところ、国民会議会員の皆様はじめ「ひろば」を利用している5団体の関係者の方々からたくさんのカンパをいただきました。

おかげさまで、目標の30数万円を達成し、7月1日現在で79名(団体を含む)の方々から593,470円をお寄せいただいております。

余分の金額は、ご好意に沿うよう印刷機の維持管理費などに有効に使わせていただきます。

## ◎ご案内

有害化学物質削減ネットワーク連続学習会「PRTRの最新動向② 経済産業省に聞く」 経済産業省の担当者からPRTR制度について話を伺います。

・日時:2002年8月10日(土)  
13:30～17:00

・会場:エポック10の多目的ホール  
(池袋駅西口駅前 池袋西口メ  
トロポリタンプラザ10階)

・参加費:500円。事前申し込みは不要。詳細:<http://www.toxwatch.net/>

## ◎お詫びと訂正

国民会議ニュースレター17号の5ページ、「日本政府 ストックホルム条約批准に向けて」のシンポジウム質疑応答の質問⑦の回答者は環境省の吉澤氏ではなく、経済産業省の野中氏でした。お詫びとともに訂正いたします。

## 編集後記

広報委員会委員長 佐和洋亮

### 一 脱「脱ダム宣言」の国一

環境問題に関わる弁護士の「ダム現地調査」に参加して、6月下旬、群馬・栃木両県のダムとその計画地4ヶ所を廻った。

中でも、日光連山の南麓、大芦川の「東大芦川ダム」予定地には、数年前、清流のほとりに、離れを「貸別荘」にしている農家があり、友人の奥さん(教師)が夏休みに子ども達のため、その離れで勉強合宿をした場所で、私にも見覚えのある土地だった。しかし、その離れと母屋は、取り壊されて更地になっていた。ダム賛成派で、補償金を貰って転居されたようだ。

山間の谷川でしかないこのような川が、何故「ダム」なのか。その理由は、ただ一つ。山が両側から迫り出していて、ダムを造り易い地形だからだ。

ダムの目的とされる「利水」は、不況による工業用水の減少や人口減から、将来的に今以上の貯水量の必要はないとも言われている(バブル期でも水不足はなかった)。また、今一つのダムの目的とされる「治水」も、ダムが有効に水害を防ぐことは検証されておらず、逆に、洪水の時、「放水」によるダム水害を起こした例もあり、ヨーロッパなどでは、氾濫原を復活して、自然のままの河川と共存することや、「緑のダム」を造る方向にある。そして、何よりも、ダムは自然の川や人々の生活を、ほぼ永久的に壊滅させる。

全国の河川の本流、支流に合わせて約3100以上のダムがあり、なおも、500以上のダムの計画がある。それは何故か。中央の省庁を束ねた「水資源開発公団」が、ダム建設そのものを目的に作られており、ダム造りを止めたら、この官庁自体は存立の必要がなくなり、また、ダムという公共工事に関わっている国や地方の議員や業者が、「特需」を失うから。まさに、際限なく、ダムを造り続けるシステムができてきているのだ。

最後に、昨年2月、前長野県知事の掲げた「脱ダム宣言」の抜粋を載せさせて戴く。

「数百億円を投じて建設されるコンクリートのダムは、看過し得ぬ負荷を地球環境へと与えてしまう。更には何れ造り替えねばならず、その間に夥しい分量の堆砂を、此又数十億円を用いて処理する事態も生じる。

縦しんば、河川修復費用がダム建設より多額になろうとしても、100年、200年先の我々の子孫に残す資産としての河川・湖沼の価値を重視したい。長期的な視点に立てば、日本の背骨に位置し、数多の水源を擁する長野県に於いては出来得る限り、コンクリートのダムを造るべきではない。

就任以来、幾つかのダム計画の詳細を詳らかに知る中で、斯くなる考えを抱くに至った。これは田中県政の基本理念である。「長野モデル」として確立し、全国に発信したい。」

ダイオキシンの環境ホルモン対策  
国民会議 提言と実行  
ニュースレター 第18号

2002年7月発行

### 発行所

ダイオキシン・環境ホルモン対策  
国民会議 事務局

〒170-0004

東京都豊島区北大塚2-29-5

大塚ダイカンプラザ1F

環境市民ひろば

TEL 03-5907-1411

FAX 03-5907-1412

編集協力・レイアウト

(有)総合工房キャップ

\*国民会議事務局のE-mailアドレスは、[kokumin@syd.odn.ne.jp](mailto:kokumin@syd.odn.ne.jp)です。

HPは、<http://www.kokumin-kaigi.org>